美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和8年11月4日～)

美浜発電所3号機 第29回定期検査の終了と本格運転開始について

美浜発電所3号機は、令和8年6月16日から第29回定期検査（※）を実施していましたが、10月10日に原子炉を起動し、同日より送電を開始しました。11月4日に最終検査にあたる総合負荷性能検査が完了し、本格運転が再開されました。

今回の定期検査では、原子炉本体、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設や原子炉冷却系統施設等の点検が実施されました。また、設備の保全対策として、関西電力㈱が定めた2次系配管肉厚の管理指針に基づき、2次系配管の超音波検査（肉厚測定）や内面目視点検が実施されました。

加えて、過去の点検で減肉傾向が確認された部位や今後の保守性を考慮した部位等、合計50カ所を耐食性に優れた低合金鋼やステンレス鋼の配管に取り替えました。

なお、今回の定期検査では、大型機器や1次系配管等の取替え及び増改造工事はありませんでした。



↑配管の肉厚測定の様子

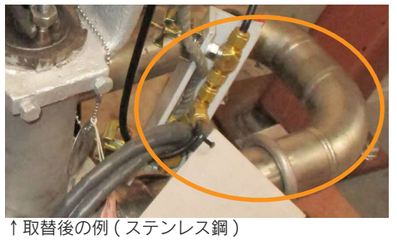
※原子力発電所では、原子炉等規制法に基づき、設備を安全な状態に保ち、トラブルを未然に防止して安定した運転を続けるため、定期的に発電を停止し、検査を行うこととなっています。

美浜発電所3号機の50年以降運転における長期施設管理計画の認可について

関西電力㈱が原子力規制委員会に申請していた、美浜発電所3号機の「長期施設管理計画」が、令和8年11月10日をもって、正式な認可が下りました。



↑取替前の例（炭素鋼）



↑取替後の例（ステンレス鋼）

この計画は、美浜発電所3号機が令和8年12月1日に運転開始50年を迎えることから、その後の運転に向けて、設備の劣化状況を評価し、必要な保全対策をあらかじめ定めたものです。計画の対象期間は、令和8年12月1日から令和18年11月30日までの10年間です。

劣化評価の実施と結果

認可申請にあたり、関西電力㈱では美浜発電所3号機の安全上重要な機器・構造物（原子炉容器、蒸気発生器、1次冷却材管、各種ポンプ、ケーブル、空冷式非常用発電機等）を対象に、国内外のこれまでの運転経験や最新の知見をもとに、詳細な劣化評価を実施しました。

評価では、疲労割れ・減肉等の経年劣化事象の発生、今後の運転において劣化が進展する可能性について慎重に検討し、運転開始後70年時点の劣化状況をあらかじめ想定した上で、安全性の確認が行われました。

その結果、現在実施している保全活動を継続することに加え、一部の機器・構造物に対して追加の保全措置を実施することで、運転開始後50年から60年までにおいても、プラントを健全に維持できることが確認されました。

主な追加保全策について

劣化評価の結果を踏まえ、今後10年以内に実施する主な追加保全策は次のとおりです。

○原子炉容器の第6回監視試験の実施

原子炉容器は、長期運転に伴う中性子照射により、脆化が生じる可能性があります。これまで5回の監視試験を実施し、原子炉容器の健全性に問題のないことを確認しており、さらに第6回監視試験を実施する予定です。

○過渡回数（温度・圧力変化の回数）の継続的な確認

プラントの起動・停止等に伴う温度・圧力変化の回数（過渡回数）の実績が、劣化評価に用いた推定値を上回らないことを継続的に確認します。

○ステンレス鋼配管の検査計画への知見反映

他の発電所で確認された配管溶接部の亀裂事象に関連する最新の知見拡充の結果を、美浜発電所3号機の検査計画に反映します。

○原子炉容器保温材内側への温度管理対策の実施

可能な限り温度を低く管理する観点から、原子炉容器保温材内側への冷却空気の流入・流出経路を塞ぐ温度管理対策を実施します。

今後の安全への取り組み

関西電力㈱は、今後も国内外の最新知見を積極的に取り込み、プラントの設計・設備保全に反映することで、原子力発電所の安全性・信頼性の向上に努めるとしています。

また、発電所の安全運転維持・向上を目的として、製造中止となった機器・部品についても、各メーカーからの情報収集を継続し、必要に応じて代替品の選定・検証を実施していくこととしています。

町としても、引き続き発電所の安全確保に関する情報収集と監視を行っていきます。

広域避難先の大野市職員が美浜発電所等を見学

町では、万が一の原子力災害発生に備えて、広域避難計画を策定し、地区ごとの避難先施設や避難方法等を定めています。この避難先施設については、原子力災害発生時の状況（放射性物質放出時の風向きや道路状況等）により決定されますが、この避難施設を確実に確保できるよう大野市とおおい町を避難先と指定し、有事の際に備えています。

10月23日、この避難先の一つである大野市の職員を対象に、原子力災害時の広域避難や原子力発電所について理解を深めることを目的とした見学会を実施しました。



↑美浜原子力 PR センターで説明を受ける参加者

見学会には、大野市の防災担当課職員や避難先となる公民館職員等8人が参加し、移動中のバス車内で町職員から原子力防災や広域避難計画の概要について説明を受け、原子力災害時における対応について理解を深めました。

町到着後は、美浜発電所で発電所の概要や安全対策工事、1・2号機の廃止措置の状況等について説明を受け、原子力発電の必要性や新規制基準を踏まえた安全対策について認識を深めました。

町では、今後も、原子力災害時の住民避難が円滑に実施できるよう、住民避難先での広域避難計画に関する理解促進を図っていきます。



↑関西電力㈱より説明を受ける参加者

すこやか放送局



12月3日から9日は
障害者週間です

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。

障がいのある人は、生活のさまざまな場面で不自由を感じることがあります。周囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。

どのような配慮や支援が必要なのかを知り、「誰もが心地よく安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

障がいのある方とは

身体・知的・精神に何らかの原因により障がいがあり、継続的に日常生活または社会生活において相当な制限を受けながら生活を送っている方とされています。

事業者による合理的配慮の義務化について

合理的配慮とは、障がいのある人からの要望に対して、負担が重すぎない範囲で必要かつ無理のない対応を行うことです。令和６年４月に障害者基本法が改正され、行政機関に加え、事業者も「合理的配慮の提供」が義務となりました。

県では、「合理的配慮の提供」について、障がいのある人と事業者との対話の中で、それぞれの会社やお店等において“できることから始める”“まず第一歩を始めていく”ルールを、「できルール」という言葉で広めています。

障がいのある方にできること



・車いすの方が、高い場所の荷物を取れずに困っているときは、手伝う。

・耳が聞こえにくい方と話すときは、筆談や身ぶり等、相手に伝わりやすい方法でコミュニケーションを取る。



できルールの詳細はこちら

障がいに関する相談について

本人や家族の障がいに関する相談については、下記で受け付けております。

- 町健康福祉課　☎ 32-6704
- 町社会福祉協議会　☎ 32-1164
- 相談支援センター若狭ねっと（町障がい者相談事業所）　☎ 0770-62-0025

また、身近な相談相手として障害者相談員や民生委員・児童委員が各地域にいます。
詳しくは町健康福祉課までご連絡ください。

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の改定に向けたアンケートにご協力をお願いします

町では、現在「美浜町第８期美浜町障がい福祉計画及び第４期美浜町障がい児福祉計画」の策定に伴い、オンラインアンケートを実施します。

このアンケートは、福祉サービスの利用実態や障がい福祉に関する意識、意向等を把握し、計画策定や施策推進に反映させるもので、計画策定や施策の検討以外の目的で使用しません。

お手元にアンケートが届きましたら、ご協力お願いします。

・対象者：障がいのある方、ない方それぞれ無作為に抽出
・実施日：11月下旬



※お問い合わせ先　町健康福祉課　☎32－6704

ふるさと昔よもやま話 (175)

未来の例大祭を考える

私は大学の４年生だった1984年、初めて彌美神社の例大祭を拝見しました。迫力満点の幣押しや唯一無二の御膳に驚き、とりわけ王の舞に強く魅せられた私は全氏子集落を訪問して、彌美神社の祭礼と芸能に関してお話を聞かせていただきました。その成果は『王の舞の民俗学的研究』（ひつじ書房、1997年）として刊行されていますが、以降も毎年通い続けて、気づいたら40年以上の歳月が経過していました。

その間に世情は移り変わり、彌美神社の祭礼と芸能も大きく変化しました。昨今の人口減少、少子高齢化、価値観の変化は後継者難に直結しており、深刻な影響をもたらしています。こうした事態を改善するべく、明日の例大祭を考える会議によって若者会議、実践講座、意見交換会が開催されました。くわしくは美浜町の全戸に配布された『明日の例大祭を考える』（福井県里山里海湖研究所、2018年）をご覧ください。

新型コロナ禍が沈静化した2022年、明日の例大祭を考える会議が再始動して、私も特別委員として参加しました。その成果が2023年3月14日に宮世話会によって採択された「彌美神社例大祭に関する議定」です。「氏子やその関係者が、より例大祭に参加しやすい環境を整える」ことが主要な目的でした。

実際は「各奉納区内において奉納者、幣差・女臈（乙女）、警護、囃子方その他人員を確保できない場合は、その不足する人員の補充等について、区関係者はもとより、区外の氏子に協力を求めることを妨げない。」（第１条）ことのみならず、「配役に関する性別、年齢、婚姻歴等の制約については、各奉納区が区内で協議の上、慣習を見直すことができる。」（第２条）ことなども定められたのです。

最も画期的だったのは人権の尊重を明記していることでしょう。第６条は「例大祭への参加は、個人の意思によりなされるべきものであり、参加の有無や参加の程度をもって、非難や差別を受けることはあってはならない。」こと、「配役の検討、依頼等にあたっては、本人（子供を含む）の意思、身体的負担及び精神的負担並びに安全に十分配慮するものとする。」ことを定めています。

そして2024年、未来の例大祭のあり方を考える会議が３回にわたって開催されて、祭典を５月１日、神賑行事（奉納行事・神事芸能）を５月４日に執行することが決定しました。彌美神社の祭礼と芸能を後世に手渡すため、未来の例大祭を考える挑戦が粘り強く続けられていることを知っていただけたら嬉しく思います。

（美浜町伝統文化継承アドバイザー　大阪公立大学客員研究員　橋本裕之）



↑『明日の例大祭を考える』書影

文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

耕耘機草刈機持ち我畑の
仕事を成せる子の有難き
松下　幸子（久々子）

萩の花今年は何故か色冴えず
押し花作る友待ちをるも
川﨑　和美（久々子）

三十三ぶり三方観音御開帳
弘法大師偲び合掌
三宅　宏（大藪）

仲秋の空を見上げて待ちをれど
雨雲厚き頬を打ちをり
髙木　勝美（新庄）

あの暑き夏の日差しの恋しくも
菊の節句は日がな雨降る
田波　耕（竹波）

慶弔

10/1～10/31受付分
（敬称略）

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
藪ノ内 緒音（おと）	女	智貴・真由	興道寺
川畑 橙次郎（とうじろう）	男	雄永・理沙	南市
八木 初葉（ういは）	女	大地・朱莉	郷市
髙木 一楓（いちか）	女	彰公・真桜	新庄
石原 光稀（みつき）	女	和大・綾乃	佐田
吉田 來冬（こと）	女	一樹・衿奈	木野

◎ご結婚

氏名	住所
野原 悟 & (山碕)未央	新庄

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
山口道子	河原市	86	杉田知子
中川重太郎	大藪	85	中川君子
橋詰 熙	山上	95	橋詰俊弘
成田和夫	中寺	86	成田一郎
塚原 佑	興道寺	93	塚原仁朗
岡部昭南子	佐田	84	岡部晃一
橋本和夫	久々子	89	橋本 鎭
大野綾子	中寺	91	大野健太
髙田富男	久々子	92	町野正博
田中 満	興道寺	77	田中治代
下坂ツユ子	麻生	98	下坂泰久
前田喜美子	佐野	92	前田博信
原田 榮	佐野	83	原田栄次
清水シゲ子	菅浜	88	清水政宏
橋本友美	久々子	59	橋本 鎭

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

町公式 LINE の友だち追加はこちら！

町の情報や応援クルーの情報はこちら！

町人（まちびと）さん

10月17日、18日に兵庫県豊岡市で開催された全国中学校新人競漕大会で初優勝した

美浜中学校ボート部 女子かじ付きクオドルプルの皆さん



（後列左から）
佐竹 茜（あかね） さん
堀 そら さん
中野 陽菜（ひな） さん

（前列左から）
今村 心々（こころ） さん
山本 楓華（ふうか） さん

＊大会で優勝したときの感想を教えてください。

今回の大会で優勝することができて、とてもうれしいです。初めは、クルーの漕ぎがばらばらでしたが、みんなで話し合ったり、先生からアドバイスをいただいたりしながら少しずつ改善することができました。大会では緊張しましたが、クルー全員で声をかけ合い、最後まで全力で漕ぎ切ることができてよかったです。

＊今後の抱負を教えてください。

来年の夏に行われる全日本中学校選手権で、決勝まで勝ち進むことと総合優勝を目指しています。この目標を達成するために、これからも日々のトレーニングを怠らず、一生懸命取り組んでいきたいです。また、美浜中学校の仲間と団結力を高め、冬の厳しいトレーニングもみんなで力を合わせて乗り越えていきたいです。

人口の動き

人口総数	8,377人(－ 13)		
男	4,129人(－ 9)		
女	4,248人(－ 4)		
世帯数	3,534世帯(－ 8)		
出生	6人	死亡	18人
転入	19人	転出	20人
みはま応援クルー(※)	423人(± 0)		

令和8年11月1日現在※( )は前月比

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援してくださる方」のこと。

HAPPY BIRTH DAY はじめてバースデー

12月に満1歳を迎えるお子様を紹介します。





辻井 大晴（たいせい）ちゃん（山上）父・友和さん 母・美沙子さん

大好きなねえねと毎日たくさん遊べて嬉しいな♡たくさん動いて大きくなるぞ！

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。
ぜひ、ご応募ください。

広報クイズ

広報みはま12月号を読んで、①～④番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

①○●○○○に汚水を流す際はご注意ください

②三方五湖○●○ｏ○○○○○

来場者5万人を達成

③令和8年度○ｏ○●○○○○○表彰

④12月4日から10日は

「○●○○○ｏ○○○」です

●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama
@town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】 右記

締め切りは、12月11日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●11月号の答え りっとう(立冬)

●応募者総数は9人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

広報みはま No.671
発行：美浜町　編集：まちづくり推進課　〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL.0770-32-6701
FAX.0770-32-1115
URL https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/
machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

■くらしのカレンダー■

令和8年12月

1（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:00～特設人権相談(はあとぴあ)
2（水）	
3（木）	古紙（耳地区:河原市･南市･栄区を除く）
4（金）	
5（土）	10:00～人権作品表彰式(なびあす) 14:00～人権のつどい2026(なびあす)
6（日）	8:30～美浜町子ども会卓球大会(総合体育館) 9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) 13:30～大雲道人 ル・サロン銀賞受賞記念展 (なびあす)～12月11日15：00まで
7（月）	
8（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとぴあ)
9（水）	10:00～ミニさくらんぼ(はあとぴあ) 古紙（北･南地区）
10（木）	13:30～育児学級(はあとぴあ) 古紙（河原市･南市･栄区）
11（金）	
12（土）	11:00～はまなびクリスマス2026 (道の駅若狭美浜はまびより)
13（日）	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) 9:30～コラボほしまつり(美浜駅) 10:00～シナプス+クリスマスイベント (にぎわいゾーン)
14（月）	
15（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ)
16（水）	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 古紙（東地区）
17（木）	
18（金）	13:30～離乳食講習会(はあとぴあ)
19（土）	
20（日）	8:30～町民バスケットボール大会(総合体育館) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより) 9:30～はあとぴあまつり(はあとぴあ)
21（月）	
22（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 消防団･防犯隊特別警戒
23（水）	
24（木）	13:00～1歳6カ月児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
25（金）	
26（土）	
27（日）	
28（月）	官公庁仕事納め
29（火）	年末年始のごみ収集･受け入れは、14頁をご覧ください。
30（水）	
31（木）	

12月の納税［納期限 12/25(金)］※納付は口座振替が便利です。
町県民税（3期）、国民健康保険税（6期）

●イベント　●健康診査・検診　●子ども行事
●行事の予定は、11月13日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
● □ 網かけの日は、役場はお休みです。
● 古紙 は古紙回収日、後に続く（　）内は回収地区です。
●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日（5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く）の午前8時30分～正午です。
●休日の当番医に関するお問い合わせ先　町役場 ☎32-1111（代表）　美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。

ダウンロードはこちら

こんにちは まちづくり推進課です。

11月に入って肌寒くなり、温かい食べ物がおいしい季節で、こんな時に食べたくなるのが「おでん」です。

寒い時季に欠かせない「おでん」ですが、最近のニュースで、練り物の原料となる白身魚の需要が高まり、価格が高騰しているという話題を目にしました。さらに調べてみると、卵や大根等も価格が高騰していて、お店にとっても大きな影響が出ているそうです。

おでんに限らず、最近は値上がりの話題が多く、今まで気軽に買えていた物も、少しずつ手が届きにくくなっていて、日々の節約の大切さを改めて感じています。

身近な食材を上手に使いながら、寒い季節ならではの食の楽しみを大切にしていきたいです。（泰）